

アジア開発銀行 (ADB) の概要

◎アジア太平洋地域の貧困削減を目指す、67ヶ国の加盟国からなる国際開発金融機関。
各国の開発戦略に基づき様々なプロジェクト、プログラムを策定し、それを実行するための資金及び開発のためのノウハウの提供、政策対話等を通じ途上国に支援を行う。

- 設立： 1966年12月（業務開始）
- 所在地：フィリピン マニラ（本部）
 - 駐在員事務所等 24ヶ所（開発途上加盟国）
 - 代表事務所 3ヶ所（東京、フランクフルト、ワシントンDC）
 - アジア開発銀行研究所（東京）
- 加盟国： 67カ国
 - 域内国 48カ国・地域（日本、豪州、NZ及び開発途上国）
 - 域外国 19カ国（米、独、英、仏、加等）
- 出資比率： 日本、米国各15.6%、中国6.5%、インド6.3%、豪州5.9%、インドネシア5.5%、加5.2% ほか
- 職員数： 約2,500
 - 専門職 約900（日本人約120名を含む約60ヶ国からの職員）
 - 一般職 その他（1,600、主にフィリピン人）
- 財源・融資、主な借入れ国：
 - ①OCR（通常資本財源）；主に債券発行で市場から調達した資金を財源とし、比較的経済開発が進んだ国に供与。金利は市場金利に連動。返済期間は最長25年。インドネシア、中国、インド、フィリピン、パキスタン等
 - ②ADF（アジア開発基金）；加盟国からの拠出金による利子年1.0～1.5%、返済期間24年又は32年の譲許的融資のための財源。返済資力の限られた国に供与。バングラデシュ、パキスタン、スリランカ、ベトナム、ネパール等
 - ③技術援助（贈与、融資）；開発プロジェクトの準備・実施の支援、開発戦略や政策等を策定する能力強化のための助言、研修等を行う。加盟国からの任意拠出によるTASF（技術援助特別基金）、日本からの拠出によるJSF（日本特別基金）、OCR業務からの収入等が財源。
- セクター：運輸・通信、エネルギー、金融、教育、環境、水資源等
- ◎連絡先：
 - アジア開発銀行駐日代表事務所及びアジア開発銀行研究所
 - 東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞ヶ関ビル8階
 - 電話:(代)(03)3504-3160 Fax:(03)3504-3165
 - アジア開発銀行本部：6 ADB Avenue, Mandaluyong City, Metro Manila, Philippines
 - 電話: 632-632-5840（日本語可） Fax: 632-636-2647

◎アジア開発銀行に関する情報はインターネットでも提供：<http://www.adb.org>